

《メールアドレス》
akito.n@m3.dion.ne.jp

市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

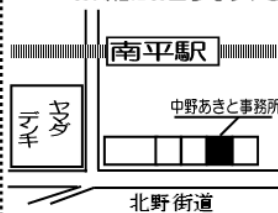
みどりと清流

2006年 6月発行 第53号
日本共産党中野あきと事務所
日野市南平 7-6-72 Tel.599-3350
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

しんぶん 赤旗

日刊紙1ヶ月 2900円
日曜版1ヶ月 800円
お申し込み・南多摩事務所
Tel.042-374-4384
又は中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



チヨツと待った、保育園の民営化

横浜地裁が「保育園民営化は違法」と判決

五月二二日、横浜市の市立保育園の民営化問題で、横浜地裁が「民営化は違法」という判決を下しました。

これは民営化した四つの市立保育園に通う児童の保護者六八人が同市を相手取り、民営化の取り消しと損害補償を求めた裁判のことで、横浜地裁は原告団に一世帯あたり一〇万円の支払いを命じる判決を下しました。

問われる日野市の民間委託計画

民間委託計画

判決は民営化した判断について「特別に民営化を急ぐ理由があつたとは認められず、裁量の範囲を逸脱、乱用したもので違法」と指摘。民営化によって多様なニーズに応えられるなどとした市側の主張は「早急な民営化を正当化する根拠としては不十分」と断じました。

日野市は「行革大綱」（中間報告）で公立保育園の民営化計画を発表し、また「保育園等改革計画検討委員会」でも、多摩平（〇九年度）、高幡（一〇年度）、豊田（一一年度）の三保育園を民営化する方向が示されています。

また四月二〇日には、大阪・大東市の公立保育園の民営化で、保護者六〇人が訴えた裁判でも、大阪高裁が市の責任を断罪し、一世帯あたり三三万円の支払いを命じる判決を下しました。

市は、「行革大綱」策定でも「保育園等改革計画」でも、「市民の意見を広く求める」と言いつつも、実際には保護者への説明・意見聴取は行なわれずに、計画素案の策定をすすめてきました。両判決が示す内容は、日野市の民間委託計画でも問われることになります。

【6月市議会・中野あきと市議・一般質問】 「保育園等改革計画素案」を問う

6月5日、中野市議は一般質問を行ないました。詳細は次号でお知らせいたします。



生活道路の改修

大幅削減の予算の見直しを

「道路がつぎはぎだらけで歩にくい」「デコボコで通過車両が騒音をまき散らす」など、選挙時の対話でも要望がありましたが、これら生活道路の維持改修や改良のための予算は、年々削られています。特に、道路の舗装工事などに使われる「道路新設改良経費」は、96年度には2億円を超えていたのに、06年度予算では2500万円にまで減らされています。

共産党市議団は「道路のメンテナンスをやらず、痛みがひどくなると、舗装の表面だけではなく深部まで痛むことになり、長期的には改修費も余計に掛かる」と、道路改修への適切な予算配分を要求しました。市長や助役は「しっかりと予算配分したい」と答弁。増額を約束しました。

志位質問きっかけに

「愛国心」通知表、各地で見直しの動き

「国を愛する心情を持つ」という評価項目を盛り込んだ小中学校の通知表が各地で問題になり、見直しの動きも広がっています。きっかけとなったのは日本共産党・志位委員長長の五月二十四日の国会質問です。

志位委員長は福岡市の例を取り上げて「愛国心を評価するのは間違ったことだ」と追及しました。小泉首相は、憲法で禁じられている「内心の自由」を侵すことには言及しませんでした。が、「愛国心を評価することは難しい」「あえてこういう項目を持たなくてもいい」と、評価の対象にすべきではないと認めました。この波紋は「愛国心」評価を実施している各地に広がり、見直しの動きにもなっています。

改悪される教育基本法の内容は『しんぶん赤旗』で詳しく報道しています。

その他、くらし、趣味など、幅広い記事が満載です。一部売りも行なっています。

ご希望の方は中野事務所まで。

お届けもいたします。

日刊紙・1部 100円

日曜版・1部 200円です。

福岡など各地の例は、学習指導要綱に基づくものですが、今度の教育基本法改定では「愛国心」評価を法案に盛り込み、教育現場にその達成を義務付けています。福岡では「愛国心」をABCで評価することに保護者や市民から疑問が出され、すでに取り止めになっていました。

「自転車保有税」てん末記

「デマ情報で議席増を図った共産党」?

五月二十六日発行の『ひの市議会だより』の、三月市議会の一般質問を知らせるページに、「許せない! デマ情報で議席増を図った共産党」という、自民党議員の質問内容の要約が掲載されています。二月の市議選のおり、共産党が騒いだ「自転車保有税」は、共産党のデマ宣伝だった、という言い分です。

選挙戦の中でも明らかにし

にプラスになるような日野市の方策がないか、先進的な取り組みを集めたもの」であると答えました。つまり市が自ら検討項目として打ち出したことを認めました。

選挙中、市民にとって大問題なはずの『行革大綱』についての態度を明らかにしなかった自民党などの与党こそ、大

中野あきと事務所

小山敏正

オリンピック招致決議を可決（3月市議会）

「大型開発による負担、環境破壊をとまなう」と日本共産党は反対
3月市議会に、自民、公明、市民クが「第31回オリンピック競技大会の招致に関する決議」を提案、賛成多数で可決しました。

この決議は「東京において半世紀ぶりにオリンピックを開催することは意義あること」とし、2016年オリンピックの東京招致を求めたものです。しかし石原知事は、施政方針演説等で、オリンピックに向けたインフラ整備として「幹線道路ネットワークなどの広域的な交通基盤の集中的整備」「羽田空港の再拡張・国際化、横田基地の軍民共用化によるアクセスの拡充」等を表明しているように、オリンピックを口実に巨大開発を推進しようとしており、日本共産党は、巨額な財政負担や環境破壊とセットになったオリンピック招致には反対の立場を表明しました。

短信

五月の日照時間は平年の六割で五月晴れは長くは続きませんでした。このまま梅雨に突入となれば、うっとうしいかぎりです。うっとうしいのは陽気ばかりではありません▼今年の六月、高齢者は大増税の月となります。定率減税が半分になり住民税が上がります。公的年金等控除・老年者控除の縮小・廃止が住民税にも連動します。高齢者の非課税限度額も廃止です。限度額の廃止で新たに住民税を払わなければいけない高齢者が大勢出ます。住民税が課税になると介護保険料も上がります。住民税は国民健康保険料算定の基準でもあり

オリンピック誘致をテコに 大型事業に大盤振る舞い 都議会議員 村松みえ子

みえ子の
飛びある記



「おい、大変だよ。外環が動きだしたらしい」と、共産党の控室が騒然となりました。担当部署の課長に連絡をとる人、地元自治体の担当者へ問い合わせする人、運動団体から意見を聞くなど、該当する世田谷、杉並、練馬選出の議員は大騒ぎでした。

「外環」とは外郭環状道路のことです。今から40年近く前に都市計画決定はしたものの、地元住民の生活環境や自然の破壊につながると反対が強く、事実上凍結状態になっていた道路です。ところが石原知事は、オリンピック誘致をテコに「東京を活力ある都市に」と、外環や圏央道をはじめ、まだ都市計画にもない築地-羽田間のトンネル道路建設など、都民の税金を6兆円もつぎ込む計画をしゃにむに進めようとしています。

オリンピックそのものには、誰も反対はしないでしょう。私たち共産党も同様です。しかし誘致活動だけでも数十億円というお金が掛かります。東京が目指す2016年は強敵ぞろいです。だいいち知事の「国連否定」や「三国人」発言がそのままでは、支持されるのだろうかと心配する声も聞かれます。福祉や教育など、都民に犠牲を強いながら、オリンピックを口実に不要不急の大型事業に道を開くのであれば、賛成する訳にはいきません。



《06年7月の無料法律相談》

村松みえ子事務所 午後6時~8時
7月 6日(木)

市役所6階・共産党控室 午後1時~3時
7月13日(木)

※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

村松事務所 Tel582-0504

中野事務所 Tel599-3350

〔中野あきと事務所・生活相談日〕

◎毎月第一、第三火曜日(午後1時~3時)

◎7月は4日と18日です。

※その他の日でも随時承ります。ご連絡下さい。

土手で怒鳴りたい心境です。